

発熱外来（診療・検査医療機関）の設置

当院は「診療・検査医療機関」として熊本県から指定を受けております。

熊本県においては、発熱等の症状がある人がかかりつけ医など身近な医療機関で適切に診療・検査を受けられるよう、発熱患者等の診療または検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関」として指定しています。

当院では、院内感染を防ぐため発熱などの症状がある方を診察する場合、十分に感染対策を施して応じることができるよう病院救急外来前にプレハブ 2 棟を設置し、診察することとしています。発熱等の症状がある場合は、事前に電話（0969-62-1122）でご連絡ください。